

## 令和3年 第3回松前町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月25日(木) 午前9時30分～
- 2 開催場所 松前町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 (14人)
- 4 欠席委員 (0人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程  
議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請の件 (7件)  
議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件 (2件)
- 7 農業委員会事務局職員 (2人)

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和3年第3回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、  
○○議長よろしくお願ひします。

### ○議長

(あいさつ)

本日の欠席委員はいません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員定数の過半に達しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、  
○○委員、○○委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

土地の表示 ○○ 田 1,491 m<sup>2</sup>

○○ 田 1,692 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 0 m<sup>2</sup>

賃借権の設定 5年間

以上です。

### ○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### ○○○委員

それでは、説明します。○○番は元々ガラスハウスになっており、しばらく放置して周りは迷惑していました。○○番は耕作放棄地になっていて、環境保全会で草刈りを行っていました。○○地区で○○さんという方の3、4人のグループが薬草や野菜栽培をしており、○○さんもそのグループで、今回農地を増やしたいということでした。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

### ○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○田 1,206 m<sup>2</sup>

○○田 1,309 m<sup>2</sup>

○○田 1,315 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 4,656 m<sup>2</sup>

売買 坪単価 6,000 円

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は兄弟がおらず、○○で生活しており、○○の自宅も売り払っています。譲受人は前○○区長であり、蚕豆の栽培もしており、近所でもいい人に引き受けてもらえたと言われています。特に問題はないと思います。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員  
賛成の挙手

○議長  
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長  
続いて、受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局  
土地の表示 ○○田 328 m<sup>2</sup>  
譲渡人 ○○  
譲受人 ○○ 耕作面積 7,463 m<sup>2</sup>  
売買 坪単価 1,500 円  
以上です。

○議長  
事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員  
譲渡人は最近お父さんが亡くなられて相続されたようです。譲受人は永小作で長年この土地を耕作しており、譲渡人からこの土地を処分したいとのことで双方で話し合い、売買することになったとのこと。

○議長  
説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員  
質疑なし。

○議長  
それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員  
賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号4番と5番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号4番

土地の表示 ○○田 712 m<sup>2</sup>  
○○田 1,073 m<sup>2</sup>  
○○田 1,149 m<sup>2</sup>  
○○田 1,126 m<sup>2</sup>  
○○田 1,122 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 37,082 m<sup>2</sup>

贈与

受付番号5番

土地の表示 ○○田 973 m<sup>2</sup>  
○○田 306 m<sup>2</sup>  
○○田 1,134 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 37,082 m<sup>2</sup>

贈与

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

受付番号4番について、譲渡人は譲受人の祖母です。譲受人は5,6年前に新規就農しましたが、国からの補助金の関係で贈与しておかないといけないということです。受付番号5番について、譲渡人は譲受人の父です。

○議長

説明が終わりました。補助金の関係というところを事務局から少し触れてもらえませんか。

○事務局

譲受人は経営開始型の新規就農者で年額最高150万円を支給される対象者

です。親元就農ということで、交付決定の条件である5年以内の所有権移転をしなければなりません。所有権移転の期限が令和3年の8月になっており、期限までに所有権移転をしないと補助金返還ということになりますので、事務局から譲受人に話をしてこのような手続きに至っております。

○議長

説明は終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

参考までにお聞きしたいが、贈与となると贈与税がかかるが、補助金150万円より高くなると意味がないと思うが、その辺りはどうでしょうか。

○事務局

税額まではわかりませんが、相続よりは生前贈与の方が高くはなりますが、補助金の交付の条件として譲受人も承知しており、両譲渡人からも確約書をとっておりますので、履行していただく必要があります。

○議長

他に質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号4番と5番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号6番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号6番

土地の表示 ○○田 1,090 m<sup>2</sup>

〇〇田 409 m<sup>2</sup>  
〇〇田 580 m<sup>2</sup>  
〇〇田 765 m<sup>2</sup>  
〇〇田 467 m<sup>2</sup>  
〇〇田 706 m<sup>2</sup>  
〇〇畑 184 m<sup>2</sup>  
〇〇田 780 m<sup>2</sup>  
〇〇田 1,013 m<sup>2</sup>  
〇〇田 1,827 m<sup>2</sup>  
〇〇田 880 m<sup>2</sup>  
〇〇田 1,066 m<sup>2</sup>  
〇〇田 1,493 m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 0 m<sup>2</sup>

贈与

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲受人が兄、譲渡人が弟の兄弟です。相続の際に、譲渡人が土地を所有し、譲受人が耕作をするということになったようです。現在譲受人はあまり耕作はしていませんが、今後耕作面積を増やしていくとのことでした。

〇〇〇委員

〇〇の農地について説明します。譲受人は該当の農地では媛の凧を作っているようです。少しの米作とアルバイトをしているようです。1町程度の贈与になるのでぜひ頑張ってもらいたいと伝えました。

○説明は終わりました。質疑はありませんか。

〇〇〇委員

譲受人がこれだけの面積を耕作できるとは思えないが、贈与を受けて他の人に貸すことはできるのか。

○事務局

譲受人は譲渡人から作業受託により管理していた。他の人に貸せるようになるのは3年後以降となる。病気などの特別な事情があれば3年以内でも可

能です。

○議長

他に質疑はありませんか。

○○○委員

譲受人の年齢と耕作面積を教えてください。

○事務局

47 歳です。

○○○委員

作っているのは○○の1枚です。他は遊休農地で、譲渡人に何とかするように書面を出していたが、今回贈与ということで、譲受人には耕作面積を増やすというお願いをして口約束はしています。

○議長

他に質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号6番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号7番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○田 939 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○  
譲受人 ○○ 耕作面積 7,009 m<sup>2</sup>  
売買 坪単価 7,200 円  
以上です。

○議長  
事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員  
それでは、説明します。譲渡人は近年腰痛もあり、あまり農業ができなくなっています。譲受人は1町5反弱の農地を保有し、7反程度を作ってもらっています。今後3反以上は自作すると聞いています。

○議長  
説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員  
質疑なし。

○議長  
それでは、採決を行います。受付番号7番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員  
賛成の挙手

○議長  
全員挙手ということで、異議なしとします。

続きまして、議案第26号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局  
土地の表示 ○○田 488 m<sup>2</sup>  
譲渡人 ○○  
譲受人 ○○  
転用目的 分家住宅  
建築面積 82.81 m<sup>2</sup>

所有権移転  
農地区分 2種農地  
以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、譲受人の母親です。現在、母親と姉、子供含めて7人が同居しており、子供も大きくなってきたことから分家住宅の建築を考えています。排水は建築予定地の東側に水路があり問題ないとのこと。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○田 464 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 露天駐車場

所有権移転

農地区分 3種農地

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

該当地は自家野菜を栽培していましたが、年齢のこともあり、売却することです。譲受人は昭和10年に設立し不動産業を中心に順調に業績を伸ばしてきました。今回、事業拡大のため、本申請地を露天駐車場にしたいとのことです。40センチほど盛土をし、排水路は東側にあり、誘導して北側に誘引することです。

〇議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

〇〇〇委員

転用後に駐車場以外に活用することは可能なのですか。

〇事務局

何年後かに建物を建てたいとなっても、都市計画法の関係で建てられないと思われます。

〇議長

他に質疑はありませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

〇議長

議題については以上で終わりとなります。次回の総会について事務局お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。